

昭和46年10月1日発行
毎月1日 15日発行
発行所 佐賀県鳥栖市宿町1118
鳥栖市役所(電)3111

とす市報

10月1日号
No. 216

市民の動き (9月1日現在)		
人口	世帯	
総数 男 女		
(+72) (+35) (+37)		(+12)
48,122 22,870 25,252		11,560

上欄に断片の比較

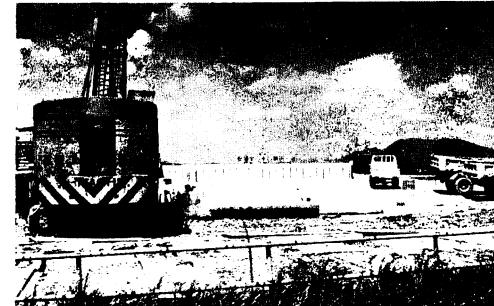
計画づくり中心に人事異動

市内永吉町一帯で、九州縦貫自動車道と大規模な「鳥栖インターチェンジ」の建設が進んでいます。この完成は、鳥栖市飛躍の強力なスプリングになることは間違いないと思いませんが、このうな外からの変化に対応して、わたしたちは鳥栖市の将来をどのようにするか、住みよい豊かな都市にするにはどうするか、じっくり考えて都市づくりの目標を定める必要にせまられています。この将来のまちづくり計画を総合開発計画(マスター・プラン)といいますが、これには市民各層および専門家の慎重な研究、話し合いが必要です。

その第一歩として、市は9月1日付で総務課に職員2人をふやし、マスター・プランづくりの基礎になる事務に着手しました。これに伴い次のとおり職員11人の異動をしました。

人事異動
・総務課主査—原裕定(国土調査係長)

・同一小林成臣(観光係長)、同一山下 康行(総務課企画統計係)、商工課長兼 観光係長—香月悟(商工課長)、総務課



九州縦貫自動車道の工事進む 土盛りの底になる部分の田んぼは、運動場のように整地されている。中央へいのよう見えるのは、コンクリートのトンネルで、中を市道などが横切り、縦貫道はこの高さに土盛りされる。

新選管委員に原野さん

鳥栖市選管委員に原野秀雄さんが就任されました(9月4日付)。前委員の佐々木彦市さんはなくなられたため補充員第1順位の原野さんが決まったものです。

少なかった明正選挙 のポスター応募

市選管委員会が市内の小、中学生から募集した「明るく正しい選挙ポスター」の入選者は次のとおりありました。今回は小学生から46点の応募があつただけで中学生からは応募はありませんでした。来年は中学生のみなさんはじめ、もっとたくさん出して明るく正しい選挙をするよう、おとなに呼びかけましょう。

入選者氏名(順不同)

大塚恭子(鳥小5年)、山内なるみ(同)、綾部英彦(同6年)、白水孝久(同6年)、大串聰(鶴小5年)、津田文子(同)、永田真実(同)、野崎尚子(同)、山口小百合(同)、陣内久代(旭小6年)

前号訂正 市営住宅着工の記事中、完成を「47年度2月末日」としていましたが、これは「47年2月末日」の誤りでした。また高齢者に贈り物の記事中、市社会福祉協議会が65歳以上の人にタオルを贈ったあるのは「70歳以上」の誤りでした。

「線引き」町ごとに説明会

市都市計画課は9月27日から10月30日まで町ごとに都市計画(線引き)の説明会を行なっています。

線引きについては、46年3月、全世帯に「新都市計画法理解のために」という説明書を配ったほか、とくに影響の大き

い農地の取り扱いについて、新都市計画法実施反対協議会(伊東敏夫会長)と再三意見交換や説明会を重ねてきました。この中で6月5日には同協議会から56項目の要求ないし質疑事項が市に提出されました。市は県と研究討議した結果、7

お気軽によろず相談へ

毎月第2水曜日

市役所で毎月第2水曜に「よろず相談」が行なわれています。家庭内の心配ごと、もめごと、国や官公庁の事業を受けた不利益などの相談ならどうぞおいでください。同時に係の係員により交通事故相談も行なわれていますのでご利用ください。

10月は行政相談と合わせて13日(水)市役所2階第1会議室で。

13日に行政相談開く

行政管理庁は、10月10日から同16日までを行政相談週間と定め、全国的に各種の行事を催しますが、当市では次のとおり巡回行政相談所が開設されます。相談は秘密、無料ですからどうぞお気軽にしてください。

とき 10月13日(水曜)
午前10時から午後3時まで
ところ 鳥栖市役所2階第1会議室
相談担当 行政相談委員 脇八郎さん

と佐賀行政監察局職員

相談内容 行政相談というものは、役所の仕事について、どうにかしてもらいたい、どうしてよいかわからない、不親切にあつかわれた、というような苦情や相談を受けています。

【例】Sさんは、H川に沿って土地を持っているが、同川の砂防工事が始まつたとき、自分の土地に断わりもなく、標ぐいを打ち込まれました。Sさんは、県の土木事務所に抗議したところ、標ぐいを打ち込んだ土地は河川敷だといってとりあってられませんでした。

納得できないSさんは、境界をはっきりさせよう、あっせんしてほしいと行政監察局に申し出ました。

【こうして解決】

申し出を受けた行政監察局ではさっそくこのことを県の土木事務所に連絡し調査をもとめました。土木事務所が現地測量したところ、Sさんの所有地に境界が食い込んでいることがわかりました。その結果、土木事務所はSさん立ち会いの上、標ぐいを打ち込んで、境界線をはっきりさせました。

定例市議会20議案可決

定例市議会は9月9日から9月23日まで開かれ、市執行部が提出した20議案は原案通り可決され、2箇間も同意を得ました。これにより75歳以上のひとより等の医療費の本人負担を1割にする条例も制定されました。この手続きはめぐらしことは、10月15日号の市報でお知らせします。

月19日に知事および市長名で回答。さらにつきの回答書について7月22日と29日、県地方課長、都市計画課長、市長、助役らが説明を加えました。

その結果、協議会では、さらに12項目の要求を再提出、これについては、可能な限り要求を入れた回答を8月25日、県から示されました。協議会はこれにもとづいて9月22日まで、末端説明会を実施しました。

9月27日から市が行なう説明会は、市民の十分な納得を得た上で線引き案を発表するという、協議会と市との約束によって行なわれるのです。旭地区は9月27日から10月1日までに終了し、他の地区は次のとおりになっています。さらに町ごとの期日、場所、時間は、各町のつごのよい日を決めてもらい、別途連絡しています。

▼麗地区 10月4日～10月9日
▼田代地区 10月11日～10月16日
▼基里地区 10月18日～10月23日
▼鳥栖地区 10月25日～10月30日

18日は無料調停相談

親子、兄弟、夫婦間のこと、相続に関すること、境界上のあらそいなど、いろんな問題でお困りのかたは多いと思います。これらの問題を早く解決する方法として「調停」があります。鳥栖調停協会は日ごろ、みなさまの相談に応じておりますが、このたび日本調停協会連合会からおいでいただき、鳥栖市で無料調停相談をすることになりました。

とき 10月18日(月曜)

午前10時から午後3時まで

ところ 中央公民館(本町三丁目)

当日は弁護士も出席し、めったない機会ですから、たとえば次のような問題を一日も早く解決されるよう、みなさんのご相談をお待ちしています。相談は無料、秘密は絶対もれません。親子、兄弟、夫婦間の調整。相続に関すること。賃金のこと。家屋や土地の明渡しの問題。交通事故の問題。境界上のあらそい。商取引のあらそい。鳥栖調停協会

赤い羽根で親しまれている国民助けあい共同募金運動がことしも10月1日から行なわれます。この運動は、終戦直後、極度の荒廃にさらされた民間社会福祉事業を立ち直らせ、発展させるために昭和22年から実施した純粋な民間運動です。これで25回目になりますが、昭和45年度までの募金額の累計は約50億円にのぼり、この財源によって多くの民間の福祉施設の整備や恵まれない人々にいたる援護をはじめ地域社会福祉の向上が進められてきました。

45年度に全国で寄せられた国民の善意は45億5896万円にのぼり、このうち34%の15億283万円を恵まれない人たちのお年玉に配分しました。また寝たきり老人や心身障害児、生活困窮者などの住宅援護、子どもの事故防止、遊び場づくりなどの地域社会の福祉の増進に29%、13億

市社会福祉協議会へ 全市民のご参加を

共同募金のお世話をしている鳥栖市社会福祉協議会は、市民すべての幸せのためにいろいろなしごとをしていますが、そのためのお金は会員の会費、共同募金等の配分金、篤志家の寄付金、市の補助金などがおもなものです。そこでこのたびより多くの市民のみなさんに会員になっていただき、協議会の力を大きくするために社協は市民全員会員の運動を進めています。社協がしているおもなしごとは次のようなことです。どうぞ社会愛の精神に基づくみなさまのご協力をおねがいいたします。

“赤い羽根”をよろしく

昨年、全国で45億円

1617万円、保育所、老人ホームなど民間社会福祉施設の建物や設備の整備などに21%、9億4887万円、社会福祉の総合計画や災害時の緊急援護などに6%、2億

9437万円と配分されています。

佐賀県には総額567万5000円が配分され、福祉施設等に贈られました。

募金目標額は、各県の共同募金会が立



心配ごと相談所の開設 毎週水曜日午前9時から午後4時まで、市役所内で相談を受けています。費用はいりませんし秘密は厳守します。

老人家庭奉仕員（ホームヘルパー）

市の委託により、身寄りのない生活の苦しい老人世帯に奉仕員2人を派遣し、食事、そうじ、せんたく、身の回りの世話、話し相手など無料で行なっています。また心身障害児のための奉仕員1人も同じような奉仕をしています。

募金 赤い羽根共同募金、歳末助けあいに協賛してお世話をしています。

貸付 世帯更新資金…県社協の委託

てた配分計画に基づいて自主的にきめられており、鳥栖市のことの目標額は、一般募金93万3500円、法人、大口募金40万円、バッジ募金4万円、学校募金1人1円以上になっています。市社会福祉協議会は、嘱託員を通じてみなさんに募金のご協力をお願いしています。最近はとくに老人や身体障害者などの福祉問題が緊急を要する課題となっています。明るい住みよい社会をつくため、この運動の趣旨を十分理解していただき、みなさまの積極的なご支援をお願いします。また共同募金といっしょに歳末助けあい募金も行なわれます。これは生活保護世帯や要援護世帯、施設や老人ホームへくらんでいる市出身者に正月の餅代として贈られるもので、市民から寄せられた歳末助けあい募金はすべて市関係者に配分されます。こちらもよろしくお願いします。

を受けて低所得者への貸付を行なっています。

運動 ▶しあわせを高める運動…民生委員が中心になって更生への指導援助を行ない、よい相談相手になっています。▼その他の福祉活動の推進…日本赤十字の博愛事業に協力するほか戦没者、遺族会、母子連盟、手つなぐ親の会、その他の福祉団体に応分の助成をして市民福祉の増進につとめています。

企業の交通事故処理講座

18日に2回目を

鳥栖商工会議所は、企業の交通事故処理講座第2回目として「自動車事故と責任」を行ないます。講師は鳥栖警察署交通課長小川健三氏と総合経営講演室タント久保田利夫氏。

とき 10月18日午前10時～午後5時
ところ 鳥栖商工会館

受講料 500円（テスト、昼食代）
申込先 鳥栖商工会議所指導課に10月10日まで（電話⑧3392）

来年から国が児童手当

18歳未満の3人目から

昭和47年1月1日から国の児童手当が支給されることになりました。これは子どもを育てている人に児童手当を支給することにより、家庭生活の安定をはかるとともに次代の社会になれる児童の健全な育成を目的とするものです。

支給を受けられる人

18歳未満の児童を3人以上扶養している人は3人目から支給されます。ただし前年の所得が政令で定める額（扶養親族等5人の場合で、前年の収入200万円）以上の場合には支給されません。なお、支給対象になる3人目以降の児童は段階的に拡大することにし、最初の年（47年1月～48年3月）はこれを5歳未満の児童に、49年4月から49年3月までは10歳未満の児童に上げ、49年4月から義務教育終了前の児童までに広げます。

たとえば、47年1月1日現在で、18歳未満の児童が4人いるうち、1人が5歳未満であれば1人分、2人が5歳未満であれば2人分が支給されます。

手当の額 3人目の児童から1人につ

き月額3000円で、この手当は非課税です。

支給方法

住所地の市町村に申請して資格があるとの認定をうければ、毎年2月、6月、10月に前月までの分が支給されます。なお児童手当の支給対象者は、他の公的年金、恩給、児童扶養手当などの支給をうけていてもこの児童手当は受けられます。鳥栖市では、市の手当が支給されるまでということで、44年10月から児童手当を支給していますが、これは中学生以下の子どもが4人以上ある家庭で4人目以上に1人月額1000円になっています。国の児童手当は、金額や条件は市を上回っていますが、前述のように年を追って対象を広げますので、一時に市の児童手当制度を廃止すると47年度で39人、48年度で17人が該当しないことになります。

また児童手当の申請のしかたは、昭和15年号以降の市報でお知らせします。

今回、戦傷病者戦没者遺族等援護法の一部改正があり、援護の範囲が次のよう拡大されました。

(1) 日華事変中に本邦等における勤務に関連した傷病により死亡した軍人等の遺族に遺族年金が支給されます。

(2) 軍属または準軍属であった者

が、在職中に罹患した病

と16年12月8日

以後、本邦等で戦争公務に関連して傷病にかかり、これにより死亡した場合その遺族に遺族年金もしくは遺族給与金または弔慰金が支給されます。

(3) 昭和28年8月1日、当時60歳未満である旧軍人戦没者の父母または祖父母でありながら、支給の制限条件によつて今まで待遇を受けていないこれらの遺族にも低額の遺族年金が支給されます。

(4) 軍人、軍属であった人が、昭和20年

9月2日以後、引き続き戦地にあって

軍人、軍属である特別の事情に関連して死亡した場合、その遺族に遺族年金が支給されます。

(5) 遺族給与金を受けている溝町開拓青年義勇部員の妻に、戦没者の妻として特別給付金が支給されます。

(6) 戦没した溝町

開拓青年義勇隊

員の父母または

祖父母で、子

または孫にあたる戦没者の兄弟姉妹が、すべて養子にいったり、他家にとつくなどして、父母等と代を異にしており、昭和46年9月30日まで父母等の代をつぐ子または孫もいない者に新たに特別給付金が支給されます。

以上により新たに該当になった人は10月1日から年金、給付金の請求ができるまでの間、心当たりの人は、福祉事務所社会係にご相談ください。（電話⑧3111内線246）

26日から市民文化祭

10月26日から11月6日まで第10回市民文化祭が開かれます。作品展示の日どりは別図のとおりになっていますが、各種目について市民のみなさんの力作をお寄せください。また多くのかたの鑑賞をお願いします。

文化祭の日どり	10月		11月	
	26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6	生花	音楽
中央公民館	美術	→	手芸	→
書道	→	→	祭	
写真	→			祭
市民集会所	短歌	→	歌	会
	俳句	→		

出品作品募集要項

写真 使用材料は自由ですが未発表のもの。使用カメラ、データ記入白黒は四ツ切り以上、カラーは六ツ切り以上、組写真も単写真のサイズに準じる。額入りか枠張り。

■美術 油絵、水彩、版画、日本画いずれも大きさ自由、額などまたは表装をして提示できること。

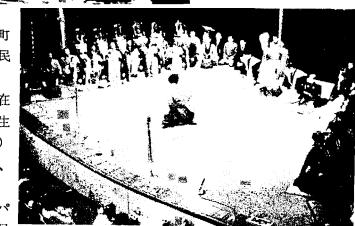
■書道(一般) 番材、大きさは自由。未発表のもので、仮説または表装し説文をつけること。

■短歌、俳句、生花などはグループでそれぞれ準備し展示されます。



17日に 御田舞と大名行列

県の重要な無形文化財、御田舞(おんだまい写真下)は、10月17日(日)、蔵上町の老松宮境内で行なわれます。また田村町八幡宮の獅子舞(ししまい)と大名行列(写真左)も、田村町と江島町のみなさんによって10月17日(日)行なわれます。



場所 市民集会所(本町三丁目、中央公民館)

対象 一般市民、市内在住者(幼児、児童、生徒はご遠慮ください)

画題 静物(花、つば、果物など)

用具 各自用意(クレバース、水彩用具、油絵具のいずれか)。用具希望のかたには当日お世話します。

助言者 鳥栖美術協会会員

「帯感」、第二テーマ「私と余暇」

▼応募は1人1点、作文は400字づめ原稿用紙5枚以内、論文は10枚以内。

▼作品送付先

東京都墨田区東向島3-1

社団法人 青少年育成国民会議

▼しめきり 46年11月30日

▼入賞 作文の部は最優秀賞として、内閣総理大臣賞および副賞(記念品)1人ほか42人。

論文の部は同じく内閣総理大臣賞および副賞(10万円)1人ほか42人。

▼入賞発表 47年1月15日。

▼問い合わせは鳥栖市教育委員会社会教育係へ(電③311内線316)

青少年の作文、論文募集

社団法人青少年育成国民会議は、青少年の作文、論文を募集しています。応募できるのは作文の部が、46年11月30日現在16歳未満、論文の部が満16才以上満26歳未満。

○作文の部 第一テーマ「ここから良くしよう!」、第二テーマ「私たちの遊び場」

○論文の部 第一テーマ「地域社会と連

稻作転換特別相談

員に野口さん

県はこのほど稻作転換特別相談員22人を委嘱しましたが、三養基農業改良普及所管内から、花の野口寅雄さん(田村町)とイグサの鶴安一さん(三根町)が選ばれました。管内のねむな転作作物は約23種類で面積は約569ha。その中でイグサは三根町を中心に約100haが県内最大の特産地として発展しています。また花や花木は鳥栖市を中心に特産地へと前進しています。

特別相談員は、市町村、農協、農業改良普及所などの指導の手薄な点を補足するため、優秀な農家に知事が委嘱したものです。次のようない活動をします。

- (1)相談にきた農業者に、自分のは場を研修の場として栽培技術や経営管理、技術の指導助言を行なう。
- (2)指導地域は原則として相談員が所轄する農業改良普及所の管内。
- (3)関係指導機関と連携を密にし、指導の一元化と効率の向上に努める。

X X

鳥栖音楽連盟で団員募集

11月には催しもの

鳥栖音楽連盟は、昨年につづき11月6日午後5時30分から、市民文化祭参加のミュージック、フェスティバルを中心公民館で行ないます。出演楽団は、NOKハワイアン、B'S音楽部、MINDJAZクラブ、市民混声合唱団、ジョークファイブ、ザ・リミッターズ、鳥栖ギターマンドリン合奏団、鳥栖工業ブラスバンド、市民吹奏楽団。

なお、次の2楽団で団員を募集しています。

・鳥栖市民吹奏楽団

勤労者、学生、経験問わず、月3回の練習。

・鳥栖ギターマンドリン合奏団

経験問わず。楽しい演奏を目指し2回の練習。

・申込み先 鳥栖市大正町814 鳥栖文化サークル内 鳥栖音楽連盟事務局(TEL③2550 黒田 攻)

絵をかきませんか

鳥栖美協で日曜画家教室

秋です。絵筆をとってみませんか。はじめてかいてみようと思うかた、ずっと昔からいたがるというかた、子どもたちの絵を見てかきたくなつたかた、絵をみるのは好きだが、かくのは…と思っているかたなど、年齢は問いません。思い切って描いてみましょう。

期日 10月10日(日)と10月17日(日)

午前9時~正午

を開くほか、郷土民芸の披露など多彩な催しものも用意されています。

若牛は粗飼料で

鳥栖基山連合畜産共進会ひらく

9月9日、原町の田代家畜市場で、第4回鳥栖基山連合畜産共進会がありました。素牛(もうし)45頭、肉牛33頭、合計78頭が参加し、審査の結果次のとおり入賞者が次りました。

【素牛】優等=手島弘見(藤木町) 1等=黒田辰市(原町)、大久保正(基山町) 2等=村山進(基山町)、大場広次(基山町)、佐々木倉誠(永吉町)、橋口政市(古賀町) 3等=古賀伊一郎、(基山町)、天本隆二(同)、時子之助(飯田町)、末良良夫(平田町)、梅藤正男(田代大宮町)、徳潤幸一郎(真木町)

【肉牛】優等=山本茂夫(基山町)、古賀米作(立石町) 1等=岡本弥市(田代本町)、八坂忠義(真木町) 2等=山本茂夫(基山町)、古賀千里(立石町)、岡本弥市(田代本町)、杉野美枝子(安楽寺町) 3等=古賀米作(立石町)、

九州畜産共進会

佐賀市で 10月16~18日

九州全県が共催する第14回九州連合畜産共進会は10月16日から18日まで、佐賀市の県総合運動場東側の用地で開かれます。この催しは、大正2年鹿児島県に始まり4年ごとに九州各県で開催され、九州の畜産振興に大きな役割りを果たしてきました。佐賀県で開催されるのは昭和7年の第7回以来、実に39年ぶりのことです。

今回出品されるのは全九州から肉用牛53頭、乳用牛34頭、種豚38頭、肉牛30頭、肉豚30頭、合わせて185頭。それぞれ優秀な家畜ばかりで関係者にはぜひ見ていただきたいものです。会場には畜産関係の資料を展示して関係者の参考にするほか、畜産物の消費拡大のために料理実演会を行ないます。また最終日には正午から、審査を終えた肉牛がセリにかけられることになっています。

このほか地元佐賀市を中心として、県内の各種団体で結成された協賛会が主催し会場内で畜産資料、農機展示、郷土物産展

市内の生産者が

花木のカタログつくる

鳥栖市花卉園芸組合と鳥栖基山造園総合組合は、毎年2回即売会を開き、市民にすかっりなじまっていますが、さらに販路拡張と市民の便利のために、このほどカタログ2000部を作りました。ツツジ、モミジ、サンゴ樹、モクセイ、梅モドキ、アザレア、洋ランなど約50種類の名前と価格がひと目でわかります。市内では農政員、学校などに配るほか、県内のおもな事業所や官公庁に送ることにしています。

建設省で交通情勢調査

市内2200台の所有者を訪問

建設省は将来の道路計画を定める資料にするため、全国交通情勢調査といってわたしたちが自動車をどのように使っているか、調査することになりました。この調査を受ける自動車は、佐賀陸運事務所の自動車検査記録簿から選ばれることになっており、鳥栖市では約2200台の自動車が選ばれることになります。該当する車の所有者のお宅に調査員が訪問いたしますのでどうぞご協力ください。調査員は嘱託員や嘱託員の推薦を受けた

- 調査日時 46年10月6日午前3時から
46年10月7日午前3時までのことを調査します。
- 記入要領 調査員が10月初めに訪問してくわしく説明します。
- 回収 10月8日～9日に調査員が調査表を回収します。
- 連絡先 佐賀県都市計画課
(電話⑨1278・⑨1229)
鳥栖市役所都市計画課
(電話⑨3111 内線233)

人合計68人で、調査のときは身分証明書を待っています。

秋の全国交通安全運動にちなみ、鳥栖警察署と鳥栖地区交通安全協会は、9月

17日から11月10日まで地区ごとに運転者講習会を開催しています。講習の内容は12月1日施行予定の道路交通法改正、映画、最近の交通事故などです。とくに、道交法は歩行者保護の新しいまりや交差点での先入車優先の廃止など大幅に改正されたので、ぜひ出席して勉強してください。旭地区はすでに終了しましたが、その他の地区は次の日よりで行なわれます。1地区で2日か3日行なわれますが、住んでいる地区的都合のよい日出席してください。午後7時から

地区ごとに運転者講習会 道交法の大幅改正など勉強

講習会の日どり

地区	期日	場所
箭地区	10月20日 10月21日	箭小学校
基里地区	10月28日 10月29日	基里小学校
田代地区	11月2日 11月4日	田代中体育館
鳥栖地区	11月8日 11月9日 11月10日	中央公民館

九州では福岡市になっています。くわしいことは佐賀県公害課(⑨2111内線331か391)または鳥栖市役所総務課公害交通対策係(⑨3111、内線250)へおたずねください。

寄付 (9月20日現在)

ありがとうございました

育英資金へ■幸津町 中川原きくあさん

社会福祉協議会へ■東町 田中丸秀雄さん■森木町 池田卯三さん■永吉町太田一郎さん■菅原崎町 山内一郎さん■儀徳町 筑紫英さん■幸津町 豊増輝雄さん

福祉資金へ■永吉町 佐々木満枝さん
老人福祉センターへ■村田町 松尾熊男さん■館田町 山下春義さん■牛原町立石文男さん■森木町 笹原輝喜さん

一般寄付
■サルスベリ(樹齢100年)…宿町 大野坂一さん
■ラジオカセットテープ(2万7000円)…小畠園後援会(古賀賛吉会長)から同閑備品として



10月は九電で サービス月間

九州電力は、10月をサービス月間と定め、「九州のお客さまとともに」の推進标语のもと、全従業員が日常業務を反省するとともに、みなさまの意見、要望などを聞ききしなお一層サービスの向上に努めることにしています。

期間中に街路灯や交通信号機の清掃、街路灯の奇跡などを行ないますが、みなさまも電気の相談や意見、要望などお聞かせください。

(九州電力鳥栖営業所)

市勢要覧 を発行



市勢要覧の表紙と内容の一部

46年度の市勢要覧がこのほどできあがりました。要覧は5冊目で、前回は44年に発行ましたが、今度初めて一部カラー写真を使い、うるおいのあるものにしました。大きさはB5変型、44ページで2600部印刷。九千部山、おちょうずの池、あすまやなどの観光地や文化財の大田古墳内の壁画、御田舞など13枚のカラー写真のほか、主要企業や市街地の航空写真など白黒写真約60枚がいっています。

内容は、市の沿革・人口・行政・鳥栖地区広域市町村圏・財政・建設・運輸通信・教育・福祉・労働・保健、衛生・観光・治安・文化財・公信企業・物産・年中行事・農業・商業・公害対策・工業・主要企業紹介にわかれ、グラフや表で市の状況がすべてわかるようになっています。

表紙は、やがて消えゆく鳥栖の象徴、機関車のカラー写真でダイナミックな効果をねらいました。嘱託員、おもな官公庁、事業所等には贈呈しましたが、ご希望のかたには1冊200円の実費でおわけします。市役所秘課課企画統計係へおいでください。

要覧の郵送料は封筒に入れて55円です。

山浦の分譲住宅 入居者募る

佐賀県住宅供給公社は、山浦町に建設中の積立分譲住宅のうち、1戸辞退者がいましたので追加募集しています。46年11月入居予定で、積立金は124万円。くわしいことは住宅供給公社におたずねください。(電話⑨2261)

乳幼児のジフテリア。

百日せき混合予防接種

乳幼児のジフテリア・百日せき混合予防接種を次のとおり実施します。

▼該当者 生後3ヶ月過ぎて1回、その後3～4週間ごとに2回、さらに12～18か月の間にもう1回。

▼期日

10月7日(木) 田代、基里、麓、旭
10月8日(金) 鳥栖地区

▼会場 中央公民館(木町3丁目)

▼時間 午後1時30分から3時まで。

8兆円をこえた郵便貯金

みなさまから預かりました郵便貯金は46年6月末、全国で8兆円を超える巨額に達しました。このお金は次のように、わたしたちのくらしに、たいへん役立つてることはご存じですか。

郵便貯金のお金は大蔵省資金運用部を通じて地元公共団体に融資され、住宅の建設、大気汚染、騒音等公害の防止、道路、港湾、鉄道の建設、生活環境施設の整備、文教施設の拡充、農林漁業および中小企業の近代化等に大きな働きをしています。鳥栖市でも今までに5億8300万円のお金が融資され、蘇木下道の整備

、市営住宅の建設、鳥栖北小学校の建設、道路の整備、中央公民館、市民集会所の建設、日住対策水路、市営砂石場等の資金に使われています。今後も都市の近代化に伴い、これらの資金はますます必要になると思われます。

このような中で、郵政省は関係機関と手をたずさえ、10月1日から末日まで「住みよい社会をつくる郵便貯金奨励運動」を実施しています。明るくゆたかな住みよい社会をつくるために、みなさまの郵便貯金にお一層のご協力をおねがいします。(鳥栖郵便局)